

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員の目のつく場所に掲示し職員全員で共有し意識付けしている。毎日利用者の皆さんとホームの名の由来である庵の五つの楽しみを唱和している。また、年間目標を立て実践している。	米山五楽庵の名前の由来である五つの楽しみと、年間目標を職員間で共有し利用者が安心して生活できるケアを心がけている。年間目標については職員の意見を取り入れ、年度初めに年間目標を立て実践している。また、理念については今の理念をもっとわかりやすくしたいと職員間で話し合い理念の見直しを行っている。	理念は、掲げたら追いつけるものであり、ケアに迷ったときに立ち返る原点の場所としてあります。米山五楽庵の名前の由来である『五つの楽しみ』は、職員が共有し利用者も唱和し親しみを持っている。五楽庵の由来や職員の思い等を話し合い、意識統一を図り実践につなげていく取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス発生により感染防止のため、ボランティア等の方々による関わりは禁止となっていたが、5類引き下げに伴い受け入れを行っている。	コロナウイルス感染症が5類引き下げに伴い、面会を一部緩和し実施している。中学生の職場体験や介護の仕事に興味がある方の職場体験を受け入れている。合同防災訓練には町内会長や消防分団長が参加し協力体制の再確認ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流が途絶える事にならないよう五楽庵便りの配布回数を増やし近隣へ配布している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催は令和4年8月から中止となり、書面での開催となった。令和5年6月よりコロナウイルス感染症が5類引き下げに伴い開催を再開している。介護高齢課職員も参加されており、利用者の健康状態や活動状況、今後の予定等を報告し、意見やアドバイスをいただきながら、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は構成メンバーが参加し意見交換が行われている。内容として利用者状況、事故・ひやりはっと報告、行事報告、委員会報告等、事業所の取り組みを伝え、意見や要望、助言等を反映させながら、サービス向上に取り組んでいる。運営推進会議から意見が出て、事業所の周りの暗い所へ街灯を付けてもらうことができた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、介護高齢課職員、地域包括支援センターの職員も参加され、情報を提供していただいたり、相談にのっていただきながら協力関係を築いている。	市の介護高齢課職員と地域包括支援センターの職員が運営推進会議の構成メンバーとして参加され、事業所の取り組みを伝えていたため、介護保険制度や感染対策、運営推進会議のあり方等、疑問に思ったことはすぐに相談ができ、日頃から連携が取れている。包括支援センターからの案内で、市内のグループホームの事業所が集まり、意見交換会に管理者が参加し、情報収集を行いサービス向上に務めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、マニュアルを把握しており、身体拘束は行っていない。母体病院での勉強会、五楽庵勉強会への参加。また二ヶ月に一回身体拘束委員会を行っている。その後ミーティングを設け職員への周知徹底に取り組んでいる。	以前は身体拘束、虐待委員会を一緒にしていたが、一つの委員会の在り方を深めるため、今年度より2つの委員会を分けて活動を行っている。身体拘束のマニュアルは職員は把握しており、研修、勉強会も行っている。スピーチロックやドラックロックについての自己評価表をグラフ化し各ユニットに提示し職員の意識付けに務めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	五楽庵では令和5年4月より虐待防止委員会を立ち上げ行っている。母体病院、五楽庵での勉強会もeラーニングを活用して毎月行っている。	今年度から虐待防止委員会を立ち上げ月1回活動をしている。法人の院内勉強会に職員が参加し、参加した職員は復命し各ユニットにて情報共有を行っている。また、全職員対象に学研介護サポートから拾い上げeラーニングを月1回視聴し、振り返りシートを活用し意識付けを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について資料をもとに勉強会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に約款、運営規定については職員から利用者、家族へ十分な説明を行い、同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族代表は運営推進会議に出席し意見が述べやすいように配慮している。新型コロナウイルス感染対策のため書面開催をしていた時期もあり、意見、要望などが述べやすいよう、ご意見シートを活用していた。	家族には『五楽庵だより』『ご家族への手紙』で利用者の様子を伝えている。また、日用品持参時や電話での連絡等を利用して意見、要望を聞くようにしている。利用者には日々の何気ない会話や茶話会時に要望等を聞いている。コミュニケーションが難しい方には筆談等を利用して要望等を聞いている。意見や要望は日々のケアに反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	大事な決定事項に関しては、職員全体のミーティングを開いている。職員同士のコミュニケーションを図り、いつも自由に意見や提案等を言える体制、雰囲気作りに努めている。	朝、夕の申し送りが意見や提案の場になっている。職員が個々に感じ発信者が申し送りで提案し、他職員に意見を聞きながら業務改善に努めている。法人に何うことは、職員から起案書が上がり、管理者が法人事務所に提出している。職員からの意見で感染症予防のため、個々の私服からユニフォームに改善されている。A・Bの2ユニットがあるが全職員が集まっての会議はないが、個々のユニットで自由に意見を出し合いユニットにあった業務改善が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回(3月、9月)クリニカルラダーを行い就業意欲や意識向上に繋げている。また、年に1回面談を行い改善点、要望、次年度の目標決め職員が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務に支障がない限り研修会での参加できる体制になっている。母体病院での定例勉強会に参加し、出席者は、報告と復命をしている。年2回(3月、9月)クリニカルラダー(臨床実践機能評価表)、毎月ポートフォリアを使用し各職員の資質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の感染リスクが増加している状況を鑑み市町村よりZoomを活用したオンライン形式の視聴や学研ナーシングサポートによるeラーニングの勉強会に参加。介護継続委員会より毎月課題に沿ったeラーニングを各自が視聴し記録に残している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	五楽庵ケアマネージャーが相談窓口となっており本人の心身の状態の把握と思いを受けられるような信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新型コロナウイルス感染防止の為の面会禁止も徐々に緩和されているが、家族の苦労や思い、今までのサービス利用状況など丁寧に話を聞くようにし、信頼関係が作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在のところ、入居目的での相談あるのみで、今後、相談があったら対応していきたい。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として教えて頂く事も沢山あり会話の中からや作業を共にする事で協力し合える関係性を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	五楽庵便りや、日頃から御家族に日用品の依頼や、体調の変化等細かく連絡させて頂き、本人の様子を伝え状態を共有して頂くことで本人を支援して行くため協力しあえる関係性にできるよう努めている。	担当職員から近況報告の手紙を定期的に家族に送っている。手紙には家族が安心できるように日常生活の何気ない笑顔の写真を載せている。また、日用品の依頼や受診のお願いなど家族との関係性が途切れないように連絡を取っている。感染予防のため身元引受人の方のみ、時間を決めて対面での面会を行っている。身元引受人の方以外は窓越しでの面会を行っている。今後も家族と本人の絆を大切にしながら、共に支えていく関係性の継続に期待したい。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの為、中止していた対面での面会も身元引受人の方のみ実施している。それ以外の方は窓越しで携帯電話を使用し面会して頂いている。外出等は難しいが公衆電話が設置されており、いつでも連絡できるようにしている。	馴染みの人や場との関係性の継続は、現状の感染予防の観点から全てオープンにはできないが、事業所内の公衆電話にて自由に連絡ができるようになっている。近所の方や県外の方は身元引受人に伺い、窓越し面会を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や茶話会時は、利用者同士の関係性を把握し、孤立しないように心がけて職員も会話に参加している。利用者同士の関係が上手く行くよう環境作りにも努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族から問い合わせがあった時は可能な限り応じている。入院された場合は状態が安定していて可能な時は見舞いなど行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話しやすい雰囲気づくりを心掛け思いを伝えやすいよう工夫し意向などで把握できるよう努めている。意思疎通が困難な方には家族にも協力して頂き情報収集している。	計画作成責任者、介護支援専門員が日々の介護場面にも入り、入浴時や日々の会話から思いや意向等把握している。新規入居者は病院からグループホームに入所する方が多く病院のサマリーやケアワーカーからも情報を収集している。意思疎通が困難な方には筆談や家族から暮らし方について情報収集し、日々の生活行動からも本人を主体とした暮らしが継続できるよう職員間で共有を図り、日々の支援に取り組んでいる。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みの環境や生活歴を本人、家族から教えて頂き記録に残しながら生活できるよう努めている。新たに作成した生活歴など情報シートを活用し、家族の方及び職員間の情報共有と整備に努めている。	入居前に事前訪問を行い、関係者、本人、家族から情報収集を行い『入居判定会議資料』『米山五楽庵生活歴シート』『MDS』を活用しており、これまでの暮らしの把握に努めている。入所後も馴染みの暮らしが継続できるように職員間で情報共有し、入居後も日常生活の経過等を把握しながら、利用者と丁寧にかかわり支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの心身の状態を常に観察し、生活リズムの把握し、出来る事出来ない事を見極め力が発揮できる場面づくりに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に応じた介護計画を作成するように努めている。状態に変化が見られた時には、速やかにカンファレンスを行い介護計画の見直しを図っている。担当者会議では参加できる利用者より参加して頂き思いをプランにとり入れている。新型コロナウイルスの為家族への担当者会議は行っていないが来庵時には意向、要望等も確認しプランに反映させている。生活向上連携加算が毎月入りリハビリ職員よりアドバイスを受け介護計画に取り入れ実践している。	A・Bの2ユニットがあり、それぞれに計画作成責任者、介護支援専門員が利用者の思いや希望を大切に、利用者目線で介護計画を作成している。家族の意向確認は、電話や来所持に確認し、プランに反映させている。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。また、利用者の状態変化時には居室担当、看護師等、専門職から意見を聞きカンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践について、個別に介護記録に記入している。必要事項は連絡ノートに記入し、重要な記録にはマーカを引くなど工夫をしている。連絡ノートは確認ご捺印を義務付けている。また、介護計画の見直しにも努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の急な外出や外泊などの食事変更にも柔軟に対応している。病状、心身状態等の変化があった時など、家族の意向も聴きながらサービス提供を行っている。利用者や家族の意向に沿った柔軟な支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、介護高齢課職員、包括職員、町内会長、消防団員(年に3回防災訓練前)の参加もあり情報交換、協力体制を築いている。消防署や警察の協力も得られる体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体病院をかかりつけ医とする利用者が多く、受診の際は職員が付き添う体制だが、家族の同意あれば同席している。家族の方の受診同席の必要がある場合には、電話で連絡し受診時に同席していただく対応をとっている。	入居の際、本人や家族に意向の確認を行い、かかりつけ医を母体病院に変更する方もいる。母体病院への受診の際には看護師が個人記録を持参して付き添っている。また、家族にも受診後の報告を行い、共有している。他医、他科受診は家族に付き添いをお願いし、必要な情報提供を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設では、看護師を配置しており、健康管理や状態の変化に応じた対応を行っている。看護師不在時は母体病院の看護師が窓口となり相談し対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリー等で病院関係者と情報交換したり、相談等も行っている。状態によっては入院後すぐには退去にならず、利用者や家族の希望あればホームの居室を確保し対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についての指針を定め、看護師より入居時に利用者の今後の治療方針を家族の方に確認している。また、状態の変化に応じ、家族、医師、看護師、ケアマネージャーを交えて話し合っている。家族、本人の思いに注意を払い支援に繋げている。	重度化した場合や終末期の在り方については指針を定めており、入居時、看護師より説明を行い書面に残している。また、体調の変化に合わせて適宜、話し合いが行われ、事業所が出来ることを説明しながら、本人や家族の思いに寄り添えるよう支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	母体病院が迅速に対応してもらえよう常に連携を図っている。常にマニュアルは確認できる位置にあり、急変時には対応している。職員全員が、救急法マニュアルに沿った勉強会に参加し、実践している。車での搬送訓練も行っている。	施設独自の緊急マニュアルはだれが見てもわかりやすく作成されており、フローチャートは常に確認できる所に設置してある。職員全員がマニュアルに沿った勉強会に参加し、福祉車両の運転ができる。母体病院とは常に連携を図っており、搬送訓練も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定訓練(昼間・夜間想定)を年3回の避難訓練実施している。訓練には、消防署、消防団、町内会長立ち合いの協力を依頼参加していただいている。五楽庵独自で月1回ミニ防災訓練を実施し、職員の意識向上を図っている。不定期だが、消防設備について説明会を設けたり各防災マニュアル(火災・地震・洪水)の確認を全職員に周知している。	地震・洪水災害活動マニュアルが整備されており、緊急連絡網が職員に周知されている。隣接の母体病院、介護老人保健施設と合同にて年に3回火災想定訓練が行われ、消防団や町内会長の参加もあり地域との協力体制も整っている。また、施設独自にて月に1回利用者と一緒にミニ防災訓練を行うなど、職員・利用者全員が身に付ける意識向上に努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の思いを一人ひとりを把握し、その場にあった適切な声掛けや対応を心掛けるよう努めている。	スピーチロックについて勉強会が行われており、その場にあったさりげない声かけを心がけている。音や光に敏感な方にも、プライバシーが保てる個室環境が整っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりに合わせて、思いが言えるような環境作りや場面をつくっている。意思疎通困難な利用者には、表情、態度からでる思いを読み取ったり、選択しやすいお声掛けを行うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課に沿った流れはあるが、一人ひとりのペースに合わせて対応している。また、本人の意向、体調、気分にも配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時に、見守りが必要な利用者には、お声掛けを行い衣類の準備をお手伝いしている。、理髪は母体病院より出張理容師を利用し、利用者の希望に沿った支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は見える所に記載してある。感染対策を実施しながら食材の下ごしらえなど利用者と共に行っている。密接、密集にならぬようパーティションを用いて一人ひとりの摂取状況に応じて柔軟に対応している。	食材の下ごしらえや皮むき等は感染対策をしながら、利用者で行っている。誕生日やおやつは、利用者に希望を聞きながらリクエストに応じている。季節の飾りが施されたホワイトボードに毎日の献立が記載され、利用者は楽しみに見てから食事をされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立があり、量や栄養バランスは確保されている。苦手な物は食材を変えたり、味付けなど工夫している。必要に応じて水分量や食事量をチェックし、一人ひとりの状況に合わせた対応を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きや嗽の声掛けを行っている。見守り介助が必要な方には支援を行っている、清潔を保つため就寝前には義歯洗浄を行っている。治療が必要な方は看護師に報告し歯科受診し対応をとっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、声掛けや誘導を行っている。必要に応じてカンファレンスを行い使用するものを使い分けている。トイレに紙パンツ、パット、ナプキンを設置し自身で交換できるよう自立に向けた支援を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、パット等使用する物品は自身で交換できるようトイレに設置し、自立に向けた支援を行っている。排便確認は毎日ボードで行い、下剤等必要に応じて看護師に報告している。夜間は1時間に1回巡視を行い、安全にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便確認を行い、看護師へ排泄状況報告を行っている。管理栄養士の基づいた食事・水分補給、毎日体操を行い自然排便できるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望や体調・状態に合わせ気分よく入浴できるよう一人ひとりに意向に沿った支援を心掛けている。	利用者一人ひとりの意向を確認し、一人ずつゆっくり楽しんでいただけるよう支援している。好みのシャンプーやタオル等は個別にカゴに入れて用意されており、爪切り、整容も必要に応じた支援、見守りを行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は安眠できるように、日中は活動に参加してもらい、生活のリズムを整えられるように心掛けている。各居室はプライバシーが守られているため、好きな時間に自由に休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書や処方箋はカルテにファイルし、内容が把握できるようになっている。病状に変化があった場合は、母体病院に報告、受診し医師の指示を仰ぎ、服薬の支援を行っている。服薬変更時には看護師より内服法などの説明をさせていただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者、家族から情報を得て一人ひとり得意な分野で役割が持てるよう支援している。日課となっている野菜の下ごしらえ、ぬり絵、裁縫等一人ひとり役割を持つ事で張り合いとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を行い、気分転換も兼ね、少人数にて敷地内での花見、散歩に出かけている。天候の良い日にはウッドデッキに出て日光浴等をしている。	猛暑と感染対策のため外出はできていないが、その分職員は体操やカラオケ、テレビで花火大会や歌番組の観賞等工夫している。利用者の希望を把握し、写経の写しや編み物等室内で出来ることを支援している。利用者が楽しみにしている行事は、ユニット毎に少人数で行うことで開催している。	外出できない分職員が室内での楽しみを工夫している姿が至る所で見受けられた。今後も、運営方針である遊ぶ・行う楽しみと自然に笑顔がみられる支援に期待し、ウッドデッキの活用や、紅葉散歩、地域の方との交流等利用者、職員共に笑顔あふれる支援に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお金をお預かりし管理している。金銭を所持されてる方がいられたが、トラブルの原因になるため本人や家族の希望もあり、お預かりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内に公衆電話が設置してある。利用者の希望時に応じて、いつでも電話が利用できるように小銭を用意している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには一面大きな窓があり陽の光も入り、木々の様子も見え春夏秋冬の季節を感じて頂ける。庵内は季節の行事に合わせて飾り付け等で雰囲気づくりを行っている。	明り取りの窓から陽の光が差し込み施設全体が明るい造りになっている。リビングの大きな窓からは、木々の移り変わりが感じられ、壁面には季節の花や行事の飾り付けがされている。台所からは包丁の音や、みそ汁のいい匂いがして生活感が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはベンチが設置されており利用者同士が雑談、休んだりしていただける。時にはひなたぼっこしている姿も見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、備え付けられたタンス、ベッド、TV等があり家族と相談し、その人個人の雰囲気作り、環境作りの為に使い慣れた日用品、写真を持って来て頂いている。	居室の家具類は備え付けられているが、掛ふとんや毛布、好きな本など使い慣れたものを持参してもらっている。週に1回リネン交換を行い、年に1回寝具の交換も行う等、居心地はもちろん、清潔にも配慮している。また居室内にトイレもあり、感染対策も出来ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはトイレ、洗面台が設置され、必要な場所には手摺りがある。室内には日課表を貼る等している。一人ひとりの環境設備に努め動線の安全を確保し、自立した生活を過ごす事ができるように工夫している。		